

「ふるさと・くるめ応援寄付」PR業務仕様書

1 業務名

「ふるさと・くるめ応援寄付」PR業務

2 業務の目的

久留米市では、「MADE IN KURUME」をコンセプトに「ふるさと・くるめ応援寄付」事業に取り組んでおり、令和2年度は、寄附総額が22億円を超え、本事業の開始以降最高額の寄附を集めている。

今後、さらに、「新規寄附者の獲得」と「リピーターの確保」により寄附額を増やすために、久留米市の魅力や特産品等のイメージアップにつながるターゲットを絞った効果的なPRを行うことを目的とする。

3 業務の履行期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

4 業務の内容

本市は、令和3年度のふるさと納税の目標額を27億円と掲げており、これを達成するために、「ふるさと・くるめ応援寄付」の魅力伝えることができる広報戦略を立て、効果的なPR業務を行うものとする。

なお、本業務に係るプロポーザルを実施することにより、決定した契約候補者の企画提案により調整する場合がある。

(1) 現状分析及びPR戦略方針

ふるさと納税及び本市特産品の現状や課題から、本市に最もふさわしいターゲット等を含めたPR戦略を提示すること

(2) 具体的広告プラン

上記目的を達成するために、最も効果的な広告プランを予算配分や工程表を含めて提示すること

(3) 効果検証

効果検証の方法について提示すること

(4) 追加提案

その他、目的達成のために有益な提案を提示すること

5 報告及び検査

本市は、必要に応じて、受託者に対して委託業務の履行状況やその他必要な事項について、報告を求め検査することができる。

6 個人情報の保護

業務の履行においては、久留米市個人情報保護条例及びその他関係法令等に基づき、業務を通じて知り得た情報は、業務のように供する目的以外には使用しないこと。また、情報の漏えい、紛失、盗難、改ざんその他事故等から保護するため、適切な管理を行わな

ればならない。また、業務完了後も同様とする。

7 本市との協議

本業務の実施に当たっては、本市と十分な連絡、調整を行い、円滑な業務遂行を図るものとする。また、仕様書に定めのない事項については、適宜本市と協議すること。

なお、業務の履行において疑義が生じた事項については、本市と協議の上対応すること。

8 契約限度額

見積額の上限は5,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）